

米麦豆作を中心とする先進的農業法人の経営方式

須田 茂樹

(山形県立農業試験場)

Farming Type of advanced Rice, Barley and Bean Corporaton

Shigeki SUDA

(Yamagata Prefectural Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

近年、農業法人が注目されている。しかし、本県における農業法人の展開は立ち遅れている。そこで、県外の稲作中心で経営規模の拡大や運営方法等に優れている先進法人を選定し、関係農試や普及所等の協力・指導を得て現地調査と資料分析を行った。その対象は、農事組合法人1号1、農事組合法人2号4、有限会社1の6法人である。

2 法人の類型化

各法人を作業従事並びに出資の参加形態と米麦豆作の共同や複合部門等の活動形態の2面を主に見て規定し、以下のように類型化した。

- ① 集落ぐるみ参加集落共同型 福井県AB生産組合
- ② 集落内数戸参加集落内受託複合型 愛知県I営農組合
- ③ 集落内数戸参加市町村内受託型(複合)新潟県TNK農園
- ④ 地区内個人参加地区内受託型 愛知県農事組合法人YK
- ⑤ 個人参加市町村内外受託型 富山県ST農産
- ⑥ 個人参加市町村内受託農産加工型 新潟県KK農園

3 調査法人の経営展開

(1) 参加者と出資者

農業法人への参加者と形態については、大きく作業等従事と出資の二つの形が考えられる。作業等従事では参加が家を単位としているものと、家から離れ個人として参加しているものの二つのタイプがあり、法人の経営体としての独立性が強まるにつれ、従来の家参加へと進化している。次に、出資者も家と個人の二つの形が見られる。さらに、個人出資の場合、従業者も経験年数や希望等を参酌し、出資者に格上げし構成員化している例がある。

(2) 活動・経営項目

対象上、米麦豆作が主要作目である。そして、米麦豆作では、共同作業から共同経営、さらに、受託へとレベルが向上している。また、収入と作業期間の拡大のため複合部門の導入や農産加工、さらには販売へと進展している。

(3) 米麦豆作の受託内容

米麦豆作の受託内容は、作業受託から借地経営受託へと向上しているが、1号法人を除き借地・経営受託が主である。そして、受託の地域範囲は集落内に留まるケースもあるが、旧市町村や市町村範囲まで拡大していく傾向にある。

(4) 法人形態の選択と目的

組織結成の目的は、1号法人では機械の導入とコスト低減が主で、2号法人や有限会社では受託での規模拡大と収入増加、さらに、複合部門も合わせた収入と年間就労機会の確保である。1号法人と2号法人並びに有限会社の差は

大きい。2号法人と有限会社の法人形態選択と目的には明確な傾向が整理できない。

(5) 組織形態の展開

対象法人は前身組織として任意組合を結成し、数か年の活動を経て、組織の経営確立のために法人化している。そして、本体の法人形態に変化は無いが、課題解決のため生産や販売関係の下部組織を後に、設立している例がある。

(6) 経営規模と収入

各法人の水田の経営等面積は著しい差があるが、新潟の2法人は員内の割合が約半分を占め、富山と愛知の3法人は員外受託が中心である。また、各法人の収入も著しい差があると見られ、それは、構成員一人当たりで同様であるが、多くは、一定のレベルを確保していると考えられる。

(7) 法人の経営展開過程での課題と対応

法人の活動過程で発生した課題は、第1に労働力の確保が上げられる。これに構成員の労力で対処する場合は省力化と出役調整を行っている。進んで法人の経営基盤の強化につれ臨時雇用の導入。さらに恒常的雇用、そして、従業員へと対応が発展している。第2に、後継者確保という課題には、家単位参加の法人では参加農家の後継者に働きかけ、作業への参加の勧誘や、出資者化などの方法を取っている。一方、個人単位参加の法人は従業員の経験と本人の方向等に配慮しつつ出資者への道を開いている。第3に脱退者の発生と、関連して法人の構成員要件規定に対しては、従業員を出資者に格上げして組織に組み込み方策を取っている。なお、組織の活動の長期化に伴い高齢引退者が出た法人では、出資格を残したり、後継者の参加を得たりして対応している。第4に受託面積拡大のために、地域農家への働きかけと関係機関との協調に加え、下部組織を設立して地域に密着しながら活動地域を広げている例がある。第5に地域条件等で受託面積が伸び悩んでいる場合への対応として、複合部門の導入が行われているが、農産加工を導入し大きく拡大しているケースがある。

4 米麦豆作を中心とする先進的農業法人の経営方式

以上に基づき、法人形態、組織のタイプ、参加者と結合タイプ、設立の動機と目的、組織結成の合意形成、経営項目、受託内容と地域、構成員の待遇、組織形態の展開、課題と対応、地域条件と地域の係わり等について、米麦豆作を中心とする先進的農業法人の経営方式として集約した。

5 おわりに

稲作中心の法人化では、受託の拡大の時間的可能性と地域への働きかけを踏まえながら、活動方式と運営管理を確立する事が重要と考えられる。

表1 米麦豆作を中心とする先進的農業法人(事例)の経営方式

		福井県AB生産組合	愛知県I 営農組合	新潟県T N K農園	愛知県組合法人YK	富山県S T 農産	新潟県K K 農園
法人形態		農事組合法人出資1号	農事組合法人2号	農事組合法人2号	農事組合法人2号	農事組合法人2号	有限会社
設立年		1972年（昭和47）	1977年（昭和52）	1984年（昭和59）	1974年（昭和49）	1972年（昭和47）	1984年（昭和59）
前身		任意組合（昭和38）	任意組合（昭和48）	任意組合（昭和56）	任意組合（昭和47）	任意組合（昭和42）	任意組合（昭和53）
組織のタイプ		集落ぐるみ参加 集落共同型	集落内数戸参加 集落内受託複合経営型	集落内数戸参加 市町村内受託型	個人参加 旧市町村内受託型	個人参加 市町村内外受託型	個人参加 市町村内受託農産加工型
参加者 メンバー と結合 タイプ	参加者	家	家、従業員	家、従業員	個人、従業員	個人、従業員	個人、従業員
	出資者	家		家	個人、当初組合員 個人、新規従業員	個人、当初組合員 個人、新規従業員	個人、当初組合員 個人、新規従業員
結びつき		集落内農家	集落内中核農家、 同志	集落内中核農家、 同志	地区内中核農業者 新規参入者	地区内中核農業者 新規参入者	地区内若手中核農 業者、新規参入者
設立の動機、目的		稲作の省力化コスト低減 稲作機械の導入	稲作の機械共有共同作業 受託による規模拡大と収入増加 複合部門も合わせた収入と年間就労確保	稲作の機械共有共同作業 受託による規模拡大と収入増加 複合部門も合わせた収入と年間就労確保	受託による規模拡大と収入増加	受託による規模拡大と収入増加 複合部門も合わせた収入と年間就労確保	受託による規模拡大と収入増加 複合部門も合わせた収入と年間就労確保
組織結成の 合意形成過程		中核農家と兼業農家双方から稲作合理化の要求がでて共同化	農協が集落ぐるみの稲作と構造改善事業を推進加えて、兼業化が進む中、地域農業担い手として結成	農業専門を旨とし複合作目を導入、任意組合で活動さらに、発展し稲作部門も入れて法人化	大型機械の導入と水田作業受託のため、農協のオペレーターグループが結成され、後、活動内容明確化と組織立のため法人化	水田の受託による安定的な所得の確保のため組織設立	後継者仲間が農業専門を旨として共同作業を開始その後、受託拡大と装備の充実、さらに、組織確立のため法人化
活動、 経営項目	米麦豆作業生産	米麦豆共同作業	米麦豆共同経営、受託	米麦豆共同経営、受託	米麦共同経営、受託	米麦豆共同経営、受託	米麦共同経営、受託
	複合作目		花き	野菜			転作、野菜、農産加工
販売						米等	農産加工品、野菜等
米麦豆作の面積規模		18ha	52ha	26ha	160ha	180ha	26ha
米麦豆作の受託内容		作業	経営、借地	経営、借地	経営、借地	経営、借地	経営、借地
受託地域		集落内	旧市町村内	市町村内	旧市町村内	集落ならびに市町村超	集落ならびに市町村内
構成員の収入		出役労賃収入	給与、手当	出役労賃、役員報酬	給与、手当、配当	給与、手当、配当	給与、手当
待遇		福利厚生	年金、保険加入	年金、保険加入	年金、保険加入	年金、保険加入	年金、保険加入
組織形態 の展開	主体前身	任意組合	任意組合	任意組合	任意組合		任意組合
	主体発足時	農事組合1号	農事組合2号	農事組合2号	農事組合2号	農事組合2号	有限会社
	主体現在	農事組合1号	農事組合2号	農事組合2号	農事組合2号	農事組合2号	有限会社
	グループ					生産小会社 販売小会社	販売小会社
課題 と対応	労力確保	省力化 出役調整	雇用	雇用	従業員採用	従業員採用	臨時雇用と従業員の採用
	後継者確保	組織活動への勧誘	農協等社会経験		従業員の組合化	従業員の出資社員化	従業員の出資社員化
	脱退者発生と構成員要件発生			後継者参入と出資金再配分		従業員の出資社員化	従業員の出資社員化
	新規参入者受入				従業員の組合員化	従業員の出資社員化	従業員の出資社員化
	受託規模の停滞						加入部門の拡大
	収益拡大						
	受託地域拡大					他市町村での支社の設立	
	販売部門進出					販売資格の取得（販売会社の設立）	販売資格の取得（販売会社の設立）
特徴	高齡引退者対応					引退者の出資者化と後継者の参入	
	1集落1農場方式稲作の省力化とコスト低減、機械装置の1セット化生産組織連携対応	地域から認知された地域農業の担い手 地域の農地の管理者 休日の設定 複合化	地域農業の担い手	地域から認知された地域農業の担い手 地域の農地の管理者 休日の設定	企業感覚と理念 支社設立による受託拡大 新規参入者の受け入れ 魅力的な職場環境作り 従業員待遇の充実	若い農業者の多部門拡大 周年就業化、付加価値作り	
地域条件と地域との係わり		平地農村、水田地帯 集落組織と密着	大都市近郊 兼業化宅地化進展 農協を仲介した農地流動システムが確立	平地農村、稲作地帯 兼業化宅地化進展 農協を仲介した農地流動システムが確立	大都市近郊 兼業化宅地化進展 農協を仲介した農地流動システムが確立	平地農村、稲作地帯 兼業化率は高い	平地農村、水田並びに畑地帯
今後の方針		現在の方式を続行	受託中心、現在の方式を続行	受託中心、現在の方式を続行	受託中心、現在の方式を続行	米麦豆作受託と共に複合化も検討	加工重視、種々な活動展開